

令和7年度 手話言語条例推進方針等に係る懇話会 会議録

1	日時	令和7年11月27日（木） 午前9時30分～正午
2	場所	正庁の間（京都市役所4階）
3	出席委員	高井委員（座長）、阿野委員、北見委員、柴田委員、高山委員、竹本委員、谷淵委員、寺田委員、中川委員、濱委員、星田委員
	欠席委員	石神委員、上田委員、櫻井委員、塩見委員、神内委員、兵庫委員
	事務局	保健福祉局障害保健福祉推進室 阪本室長、遠藤企画・社会参加推進課長、相川社会参加推進係長

4 次第

- (1) 開会
- (2) 自己紹介
- (3) 議題
 - ・ 京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例に基づく手話に関する施策の推進方針における取組の実績等について
- (4) 閉会

（事務局から、本日の内容について説明）

高山委員 本日、そうしたテーマで講師を招いて実施することは事前に聞いていなかったよう思う。この懇話会で、予め話し合ってから内容を決めるべきだと思うが、いかがか。

事務局 「手話言語条例に基づく手話に関する施策の推進方針（第3期）」において、「避難所等において、当事者が手話により情報を獲得し、意思疎通を図れる仕組みの整備に向けて、他都市の取組事例の情報収集を行い、それらを参考として、本市における具体的取組を検討・実施すること」としている。

このうち、「他都市の取組事例の情報収集」の一環として、本日の内容を企画したものである。事前に資料を共有していたが、はっきりとした形で本日の内容を伝えていなかった点についてはお詫びする。

（湯井講師による講演「福祉×防災×コミュニティ！みんなで助かるために個別避難計画と災害ケースマネジメント」）

高井座長 ただいまの講演内容について、意見や質問があればお願いする。

高山委員 素晴らしい講演をありがとうございました。ただ、あくまでも一般論であると感じたところがある。能登半島の地震において、白山市にろうあ者の集団が避難したことなどが入っていました。

また、聞こえない人、聞こえにくい人の集団について参考になるスライドが載っていました。また画面投影はされていたが、手元の資料では抜けていた部分があった。

湯井氏 あまりにも資料の分量が多くなることや、見ていただく分には問題ないが、配布は控えてもらうべき頁を抜いたため、投影内容と異なっている。話の中で紹介した中村雅彦氏の著書「あと少しの支援があれば」について参考となる情報が多いので、この懇話会で購入されてお読みになることを勧める。

また、東日本大震災と能登半島地震で、当事者の困りごとの内容が重複するので割愛した。いずれにおいても、「逃げろの声が聞こえなかった」「津波が来ることが最後まで分からなかった」という声があった。これらの地震の間10数年で状況が変わってきていないということかと思う。当事者側の勉強会も開催していく必要が

あると感じた。

中川委員 トイレのこと困るとの話があった。私自身も地域活動をしているが、京都市にマンホールトイレを整備いただいた。防災訓練の際に、要支援者とともに逃げるという視点は、我々の町にはない。京都市から、そうした視点を込めた訓練をするよう伝えてもらえたなら、防災訓練が市民の目線でできると感じた。

柴田委員 湯井先生、大変参考になる話をありがとうございました。福祉防災に携わってきた立場から申し上げる。

聴覚障害に焦点を当てた災害対策を懇話会として考えていかねばならない。阪神大震災以降様々な取組を進めている。当時は京都市として手話通訳者を現地に派遣した。また、右京区で聴覚障害者による防災訓練を毎年実施している。様々な取組を事例としてまとめてみてはいかがか。

市の福祉避難所がどこにあるのか。聾学校か聴言センターか、私どもの全国手話研修センターが使えるのか、具体的なことを確認していく必要がある。今日の話を受けて、もう少し詰めた話をするのを希望する。

星田委員 京都市が持っている様々なデータを活用して、どのように活用するのか。発災時に通訳者が被災していることも想定され、その場合にはどうするのか。早急に話し合っていくべき課題と考える。

高井座長 東日本大震災では、補聴器用の電池を集めて現地に持っていくということで、電池を集めた。聴覚障害者がどこに来られるのかや、手話を必要とする方がどこにおられるか、本日の一般論の中から、聴覚障害者に焦点を当てた時の課題を探り出さねばならない。

情報が取れないことは前提として、幅広い視点を持って具体的な案が必要ではないか。どの場所でどういうことができるかを、この場で取り上げなければいけない

竹本委員 東日本大震災の際は聾学校の教員が補聴器用の電池を集めて、被災地を回っていた。こうした具体的な例を知ることで対策ができる。聾学校でも避難訓練は回数を重ねなければととらえているが、いつ起こるか分からぬという緊迫感をどのように高めていくかが重要である。

二点目、発災時に頼れる複数の場所や人を、自己の中で考えられるか、非常に重要な視点である。聾学校でも生徒によっては家族以外に自分から頼ることができない実態があるのでないか。

三点目、日頃から人や近所とどうつながれているか、自分自身の障害や病気を知っている人が近くにどの程度いるかと考えると、地域コミュニティの重要性を再認識した。

高井座長 聴覚障害は外見だけでは判断できない。その中で自分が必要なことを躊躇なく周囲に伝える力、状況に応じて自分ができることを選択して、皆と一緒に生き延びる力が重要と感じた。

後日お気づきの点が出てきたら事務局に問い合わせいただきたい。本日の懇話会はこれで終了する。湯井先生、ありがとうございました。事務局にお返しする。

事務局 熱心な議論をありがとうございました。災害が起こると具体的にどのようなことが起こるか、避難行動要支援者全般を対象に考えてきた。委員からご指摘のとおり、聴覚障害に固有の課題をどうまとめていくか課題と考えている、今後の進め方について、事務局で検討していきたい。

星田委員 手話言語条例の推進方針の進捗等に関する議題はないということか。

- 事務局 第3期の施策の推進方針において、重点的に取り組んでいくこととしている防災の観点から、今後検討を深めていくためのプロセスとして今回の内容を設定した。推進方針の進捗について、令和6年度の取組状況は前回3月の懇話会で報告させていただいた。7年度の取組状況は次回の懇話会で題材としたい。
- 高山委員 施策の進捗状況については議題としてもらいたかった。また今日の内容を受けて今後どうしていくのか。
- 事務局 具体的な対策について考えていきたい。通常の懇話会で実施している取組の進捗確認と合わせて、災害時のことも検討していきたい。
- 柴田委員 本日は、一般論として災害について広く委員が情報共有した。推進方針では「当事者が手話により意思疎通できる仕組みについて他都市の情報収集する」と定めており、今年度はもう一回懇話会があると理解してよいか。
- 事務局 継続課題としていきたい。開催時期は調整させていただきたい。
- 高井座長 今年度の取組の進捗状況と、本日の学びを深めたところでの手話が必要な方のための具体案。開催手法など、今後の計画を早めにお示しいただくことをお願いする。
- 星田委員 来年度の手話の日の取組について、予算がついたのか。こうした議論や、推進方針の進捗確認もあるものと思っていた。
- 事務局 現在予算要求中で、2月の市議会で議論されたうえ8年度予算が確定する。一方で、予算がついてから動きだしては遅いと認識しており、関係する団体の皆様とは協議を進めながら、進捗状況をこの懇話会で報告したい。
- 行政のしくみとして、それぞれの所管課で年度の取組実績が固まるのは、一般的には翌年度初めごろであり、それらの結果が出そろってからとなるので、来年度の早い時期となるものと考える。
- 災害の関係については、速やかに次の動きを考えていきたい。